

研究  
レポート『二神司朗家文書 中世・系図編』の  
刊行によせて

前田 禎彦

二神島（愛媛県松山市）は山口県・愛媛県の間に広がる防予諸島に属する島のひとつで、松山市の西方海上に浮かぶ面積約 2.1km<sup>2</sup>、人口 160 名ほどの小さな離島である。日本常民文化研究所（以下、常民研）が最初に調査に入ったのは 1950 年代までさかのぼるが、常民研が神奈川大学に招致されてからも、1980 年代から 90 年代にかけて、くり返し調査がつづけられてきた。この間の経緯は、一貫して調査に関わってこられた網野善彦氏の『古文書返却の旅』（中公新書、1999 年）に詳しい。江戸時代に代々二神島の庄屋を務めてきた家筋にあたる「二神司朗家文書」（以下、「二神家文書」）を所蔵するに至ったのも、そうした長年にわたるご縁によるものである。このたび、常民研では、2008 年度から実施してきた「共同研究 瀬戸内海の歴史民俗」の成果のひとつとして、「二神家文書」に含まれる近代にまでおよぶ大量の古文書の中から中世文書・系図を取り上げ、文書の写真に釈文・解説を付した史料集『二神司朗家文書 中世・系図編 伊予国風早郡二神嶋（愛媛県松山市二神）』を刊行する。そこから得られた成果と課題をごく簡単に紹介してみたい。



写真 1 神奈川大学日本常民文化研究所  
共同研究「瀬戸内海の歴史民俗」  
神奈川大学日本常民文化研究所 所蔵資料  
「二神司朗家文書 中世・系図編 伊予国風早郡二神嶋  
（愛媛県松山市二神）」（2016 年 3 月刊行予定）

「二神家文書」を伝えてきた二神家は、もとは長門国（山口県）豊田郡の郡司であった豊田氏の一族で、鎌倉時代末・南北朝時代のある時期に二神島に移住してきたと考えられている。戦国時代の二神家は、領主として二神島を支配するとともに、伊予国（愛媛県）の戦国大名河野家の家臣としても活躍した。現在、中世文書は卷子四巻に仕立てられており、巻一・巻二は、文明 11 年（1479）以降、河野家から下された宛行状・安堵状の類を中心に、巻三・巻四は、永禄年間（1558～70）の年貢・所領の書上げなど二神家の二神島支配に関わる文書を中心に成巻されている。

巻一・巻二の文書群から主に浮かび上がるのは河野家臣団における二神家の立場である。河野家は鎌倉幕府の地頭の系譜をひき、室町幕府から守護に任ぜられた伊予国の名族であった。しかし、戦国時代には近隣大名の干渉と、それに呼応した家臣団の離反、さらに跡目争いも加わって、戦国大名として確固たる地位を築くことのないまま、豊臣秀吉の四国

攻めによって滅亡した。この間、二神家が本拠としたのは、河野家の居城湯築城（松山市道後）の東北、風早郡粟井郷（松山市粟井）にあった宅並城で、近隣には河野家から代々安堵された所領が広がっていた。当主が「粟井殿」、一族が「宅並衆」と称されたことが示すように、二神家の活動拠点は、むしろ宅並城にあり、湯築城の北東を固める重要な役割を担っていたことが明らかになってきた。

一方、苗字の地たる二神島も河野家から「作職」の安堵をうけ、重要な所領で

ありつづけた。すでに網野氏が論じられたように、巻三・巻四の文書群からは、戦国時代の二神島が、現在と同様に浦・泊二つの集落からなり、両者に三つずつ計六つの百姓名（納税単位）が置かれていたこと、浦は「種長」、泊は「泊兵庫」（二神兵庫助）といった二神家の人物が管領していたこと、それぞれの名に数名の作人が付属し、夏・秋の2回、年貢・夫役・国役・節料・公事など様々な負担を担っていたことなどが知られる。二神家による支配のありようとともに、戦国時代における瀬戸内の島の生活・生業の一端が彷彿と浮かび上がってきたことも成果の一つといえよう。

しかし、史料を読み込む中で疑問も深まった。河野家臣団における二神家の位置付けはどのようなもので、また、二神家にとって二神島はどのような位置付けをもっていたのかなどである。両者は深く関連していると思われるが、疑問を解くには、関連史料のさらなる精査とともに、二神家が拠点とした宅並城とその周辺の現地調査も必要になるだろう。二神家とのお付き合いは、今後もまだまだつづきそうである。



写真2 二神司朗家文書。右から／巻一「自河野家感状并諸書附 一 二神氏」、巻二「自河野家感状并諸書附 二 二神氏」、巻三「二神文書 三」、巻四「二神文書 四」

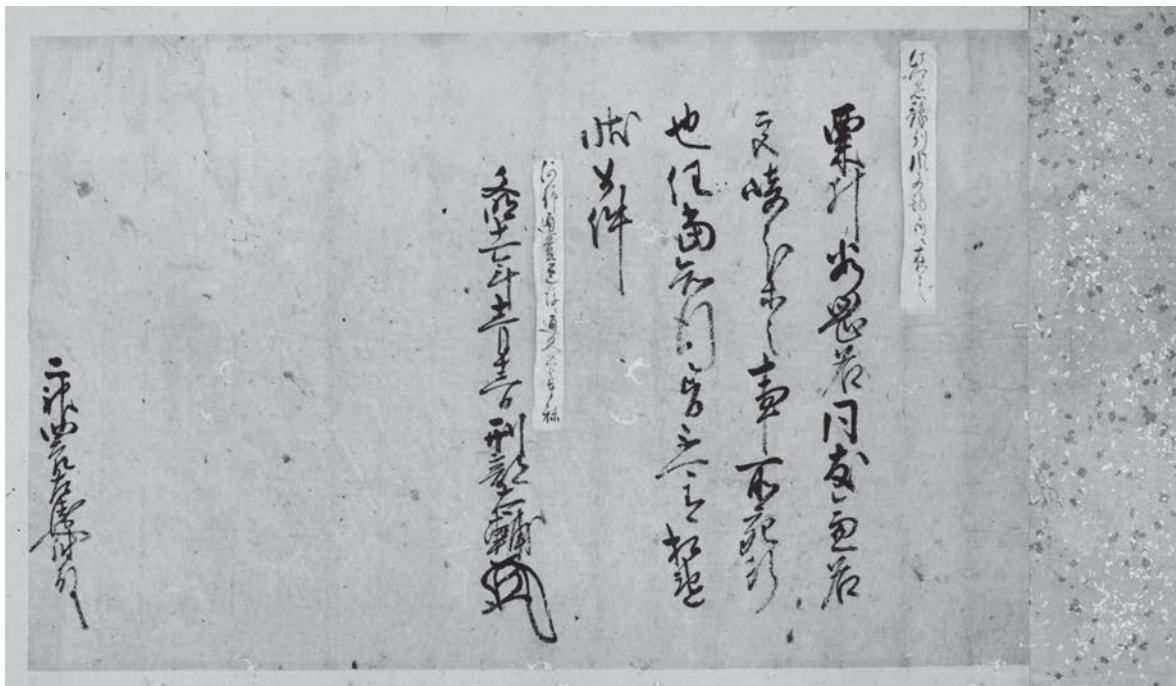


写真3 文明11（1479）年12月13日 河野通直（教通）宛行状